



2026 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 丸大食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 勇二
(コード：2288、東証プライム)
問合せ先 取締役経理部長 森本 芳史
(TEL. 072-661-2518)

雇用型執行役員等向け業績連動型株式報酬制度の導入に伴う 自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、雇用型執行役員等向け業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入に伴い、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2026 年 9 月 16 日
(2) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 40,200 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 2,271 円
(4) 処 分 総 額	91,294,200 円
(5) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口）)

2. 処分の目的及び理由

当社は、2026 年 6 月 26 日開催の取締役会において、当社の雇用型執行役員及びグループ会社の役付取締役として在籍外向している管理職（以下「雇用型執行役員等」といいます。）に対して、当社グループ業績の向上や当社株価の上昇への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、当社グループの中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、雇用型執行役員等向け業績連動型株式報酬制度を導入することといたしました。

本制度の概要につきましては、2026 年 6 月 26 日付「雇用型執行役員等向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度運用のために当社が設定する信託（以下「本信託」といいます。）の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものです。

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、雇用型執行役員等の信託期間中の構成等を勘案のうえ、雇用型執行役員等に交付すると見込まれる株式数に相当する

ものであり、その希薄化の規模は、2026年3月31日現在の発行済株式総数26,505,581株に対し0.15%（2026年3月31日現在の総議決権個数243,779個に対する割合0.16%。いずれも、小数点以下第3位を四捨五入）となります。

当社としましては、本制度は中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

（ご参考）本信託に係る信託契約の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	雇用型執行役員等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2026年9月16日
信託の期間	2026年9月16日～2029年8月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、2026年8月28日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における終値である2,271円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、取締役会決議日の直前の市場価値であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

以 上